

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応～

エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、大きな影響を受けている市民生活及び事業者の経済活動の状況を鑑み、アフターコロナを見据え、生活者や事業者への支援策を次のとおり実施します。

事業費総額

約9,180万円
※①②の合計

① エネルギー価格高騰に対する生活者・事業者支援

◎このす空・花クーポン券事業【約7,250万円】

- ・飲食店のほか、生活用品の購入やサービス店で500円の支払いにつき300円割引となるクーポン券6枚（1部）を市内全世帯に配布
- ・広報かがやき7月号に折込

【利用期間】 令和5年8月1日（火）～令和5年9月30日（土）



～医療機関等における診療体制確保への対応～

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ」について、令和5年5月8日より5類感染症に変更されるため、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症に感染及び感染疑いのある患者が受診できる医療体制づくりが必要となります。これにあたり、地域における安心・安全で安定的な医療を提供していただくため、市内の医療機関や薬局等への支援策を次のとおり実施します。

② 診療体制確保に係る医療機関等への支援

◎医療機関等診療体制確保対策支援金給付事業【約1,930万円】

市内に所在し、令和5年4月1日に稼働している保険医療機関等に対して支援金を給付する。

【給付額】 ・診療所（歯科診療所含む）→10万円 ・有床診療所→20万円 ・病院→50万円 ・薬局→10万円

【実施期間】 令和5年4月から令和5年6月末まで

